

第1回乳児健康診査受診票の様式が変更になります

【Q&A】

	Q	A
1	出産予定日が令和7年2月28日だったが、3月2日に出産しました。1か月児健康診査の受診は4月2日の予定です。受診票は届きますか。	届きません。 妊娠届出時の情報を基に、出産予定日が令和7年3月1日以降の方に順次発送をしています。 改めてオレンジ色の受診票を郵送しますので、お手数ですが、家庭児童課までご連絡をお願いします。
2	妊娠届出時は出産予定日が令和7年2月28日だったが、その後に3月1日に変更になりました。受診票は届きますか。	届きません。 妊娠届出時の情報を基に、出産予定日が令和7年3月1日以降の方に発送をしています。1か月児健康診査の受診が4月1日以降の場合は、お手数ですが、家庭児童課までご連絡をお願いします。
3	1か月児健康診査を令和7年4月2日に受診します。受診票が届いていない場合は、どうしたらよいですか。	令和7年3月1日～5月10日の出産予定日の方へは、3月7日に発送します。1か月児健康診査の受診日の10日前になっても届かない場合は、お手数ですが、家庭児童課までご連絡をお願いします。
4	1か月児健康診査を届いたオレンジ色の受診票で受診しました。もともと交付されているみず色受診票を2か月児健康診査で使用してもいいですか。	使用できません。 どちらか1枚の使用になります。 使用しなかった受診票については、【こんにちは赤ちゃん訪問※】の際、訪問員へお渡しください。
5	令和7年3月1日に出産し、1か月児健康診査を3月31日に受診します。オレンジ色の受診票が届きましたが、これを使用すればよいですか。	オレンジ色の受診票は令和7年4月1日以降のご使用になります。3月31日以前の受診はみず色の受診票を使用してください。 届いたオレンジ色の受診票は、【こんにちは赤ちゃん訪問※】の際、訪問員へお渡しください。
6	令和7年4月2日に1か月児健康診査を受診しますが、受診票を紛失しました。どうすればいいですか。	お手数ですが、家庭児童課までご連絡をお願いします。
7	令和7年4月2日に愛知県外で1か月児健康診査を受診しました。みず色の受診票に結果を記入してもらいましたが大丈夫ですか。	大丈夫です。 出産後6か月になる前日までに、家庭児童課窓口へ払戻しの手続きにお越しください。
8	令和7年4月2日に1か月児健康診査の受診予定ですが、オレンジ色の受診票が届いていません。手元にあるみず色の受診票を使用してもよいですか。	みず色の受診票は令和7年3月31日までのご使用になります。4月1日以降はオレンジ色の受診票を使用いただくことになりますので、お手数ですが、家庭児童課までご連絡をお願いします。

※生後2～4か月頃、出産されたすべてのご家庭に訪問させていただく事業です。

(担当:岡崎市こども家庭センター(家庭児童課内) Tel0564-23-7683)